



平成 29 年 12 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社アゴーラ・ホスピタリティ・グループ
代表者名 代表取締役社長 リム・キム・リン
(コード：9704、東証第1部)
問合せ先 取締役CFO 佐藤 暢樹
(TEL. 03-3436-1860)

堺市と大浜北町市有地活用事業に関する基本協定書の締結について

当社は、平成 29 年 11 月 30 日開催の取締役会におきまして、堺市と大浜北町市有地活用事業（以下、本事業といたします。）に関する基本協定書を締結することを決議し、平成 29 年 12 月 7 日付で堺市と基本協定書を締結いたしますのでお知らせいたします。

当社の主幹宿泊施設がある堺市は、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録を目指しており、また、関西国際空港を利用する国際線の外国人利用者数は LCC の就航便増加により増え続けております。さらに、関西国際空港、大阪国際空港、神戸空港の運営の一体化により、堺市において、より多くの外国人の宿泊需要の増加が期待できると判断し、堺市が募集及び選定する本事業に応募し、平成 29 年 5 月 31 日付にて優先交渉権を取得いたしました。以来、堺市と本事業に対する協議を重ねて参りましたが、この度、本事業に関する基本協定書（以下、本協定といたします。）を締結することといたしました。

本協定を締結したことにより、本事業に関し当社を代表法人とするグループが事業者として決定され、今後、堺市との事業用定期借地権設定契約および本事業の一環として当社グループが行う公共施設の整備事業に関する費用の負担等に関する協定の締結に向けて協議を進めて参ります。

なお、現時点で、本協定書に基づき当社が負担する費用の平成 29 年 12 月期の連結業績に与える影響は軽微です。また、平成 30 年 12 月期の連結業績に与える影響については未定です。今後、業績に著しい影響を及ぼす場合は、速やかに公表いたします。

以上